

桐生警察署協議会議事録

(令和7年度第1回定例会議)

開催日時		令和7年6月20日(金) 会議 午後3時30分から午後5時までの間 視察 午後5時から午後5時15分までの間						
開催場所		会議 桐生警察署 大会議室 視察 桐生警察署 庁舎内						
出席者	委員 (定数15人)	小林会長 小倉委員 大澤委員 小山委員 小松委員 齊藤委員 山藤委員 須永委員 武井委員 登坂委員 橋本委員 藤生委員 星野委員 細谷委員						計14人
出席者	警察	中隣署長 岸副署長 星野会計官 高坂刑事生活安全官 赤坂警務課長 今井留置管理課長 萩原生活安全課長 桝澤地域課長 鈴木刑事第一課長 増田刑事第二課長 岡崎交通課長 前林警備課長 警務係長 警務係員						計14人
議事の概要								

1 委嘱書の交付

署長から出席委員に対し、群馬県公安委員会の委嘱書を交付した。

2 署長挨拶

皆様には、御多忙のところ会議への出席に感謝申し上げるとともに、平素、警察業務への御理解御協力を賜り、この場を借りて厚く御礼申し上げる。

当協議会は、本年度最初の会議となるが、改選により10人の新規委員が委嘱され、新たなメンバーにより開催される運びとなった。

限られた時間ではあるが、桐生警察署の業務運営等への様々な御意見や御要望をいただくようお願いする。

3 警察署協議会の説明

警察署協議会のDVDを視聴

4 役員選出

委員の互選により会長に小林委員、副会長に星野委員を選出

5 質問

「空き家を対象とした窃盗事件の予防対策」について質問した。

6 概況説明事項（説明者 署長）

- (1) 刑法犯認知件数（R7.1～5月）について
- (2) 刑法犯検挙状況（R7.1～5月）について
- (3) 特殊詐欺発生状況（R7.1～5月）について
- (4) 人身安全関連・子供・女性安全対策（R7.1～5月）について
- (5) 児童虐待事案対策（R7.1～5月）について
- (6) 交通事故概況（R7.1～5月）について

7 質疑等（○～委員、●～署長等）

○ 空き家に泥棒が入ることについて、誰も住んでいない家と入院などで長期間留守の家の違いは何か、泥棒はどう見ているのか、頻繁に見ているのだろうか。〔質問〕

● 下見をしてから犯行に及ぶケースも考えられる。敷地に雑草が生い茂っていたり、外

の水道が通じていないことなどから、空き家状態を確認していることがあげられる。〔回答〕

- 空き家での空き巣の発生について、地域的なものがあるのか、どこで発生があるのか。
〔質問〕
- 一か所で集中して発生する場合があるが、都市部でも山間部でも発生もあり、特定の地域性はない。空き家の窃盗は、物色しても誰にも見られず、周りが気にしないことから発生が増えていると思われる。〔回答〕
- 桐生市では住まいの防犯対策として補助金事業を始めたので空き家対策としても利用してほしい。〔意見〕
- 児童虐待の疑いに関して、どのように警察に連絡がなされるのか。〔質問〕
- 子供が泣いているとの通報や、学校等との情報交換、近隣住民からいつも子供の泣き声が聞こえるなどの相談等から認知する場合があり、臨場して確認する。〔回答〕
- 前回の定例会議で桐生市設置の防犯カメラについて質問し、「桐生市の防犯カメラ数が同規模自治体と比べて少ないこと。防犯カメラの効果的な設置場所等について警察からアドバイスが可能であること。」との回答を得た。このようなことから、桐生市では今年度、公益財団法人群馬県市町村連合会の「魅力あるコミュニティ助成事業」を活用し、桐生市第3区に防犯カメラの設置を検討しており、同地区での効果的な設置場所について桐生署からアドバイスを頂いたため、犯罪予防等のため防犯カメラの設置を推進していきたいと考えている。〔意見〕
- 素早い対応に感謝する。防犯カメラは、犯罪の抑止効果、さらには犯罪が発生してしまった場合の証拠としての効果がある。今後も、防犯カメラ設置の際は、犯罪情勢に応じた効果的な設置場所等のアドバイスを行っていきたい。〔回答〕
- 桐生市黒保根町水沼付近の国道122号線では、毎年この時期にバイクの騒音をよく聞く。どのように対応すればよいか。〔質問〕
- 通報していただきたい。〔回答〕

8 視察等の行事

令和7年6月20日午後5時から午後5時15分までの間、警察署庁舎の視察を実施した。

9 備考

次回、第2回定例会議を9月10日に開催予定である。